

北海道医療計画〔改訂版〕日高地域推進方針

平成30年9月

北海道日高振興局保健環境部
(北海道浦河保健所・北海道静内保健所)

目 次

第1	基本的事項	1
1	作成の趣旨	1
2	地域推進方針の名称	1
3	地域推進方針の期間	1
4	地域の現況	1
第2	5疾病・5事業及び在宅医療それぞれに係る医療連携の推進	
1	がんの医療連携	6
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	
2	脳卒中の医療連携	13
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	
3	心筋梗塞等の心疾患の医療連携	19
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	

4	糖尿病の医療連携	25
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	
5	精神疾患の医療連携	32
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	
6	救急医療体制	43
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	
7	災害医療体制	49
(1)	現 状	
(2)	課 題	
(3)	必要な医療機能	
(4)	数値目標等	
(5)	数値目標等を達成するために必要な施策	
(6)	医療機関等の具体的名称	
(7)	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
(8)	薬局の役割	
(9)	訪問看護ステーションの役割	

8	へき地医療体制	54
	(1) 現 状	
	(2) 課 題	
	(3) 必要な医療機能	
	(4) 数値目標等	
	(5) 数値目標等を達成するために必要な施策	
	(6) 医療機関等の具体的名称	
	(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
	(8) 薬局の役割	
	(9) 訪問看護ステーションの役割	
9	周産期医療体制	59
	(1) 現 状	
	(2) 課 題	
	(3) 必要な医療機能	
	(4) 数値目標等	
	(5) 数値目標等を達成するために必要な施策	
	(6) 医療機関等の具体的名称	
	(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
	(8) 薬局の役割	
	(9) 訪問看護ステーションの役割	
10	小児医療体制（小児救急医療を含む）	63
	(1) 現 状	
	(2) 課 題	
	(3) 必要な医療機能	
	(4) 数値目標等	
	(5) 数値目標等を達成するために必要な施策	
	(6) 医療機関等の具体的名称	
	(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
	(8) 薬局の役割	
	(9) 訪問看護ステーションの役割	
11	在宅医療の提供体制	67
	(1) 現 状	
	(2) 課 題	
	(3) 必要な医療機能	
	(4) 数値目標等	
	(5) 数値目標等を達成するために必要な施策	
	(6) 医療機関等の具体的名称	
	(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	
	(8) 薬局の役割	
	(9) 訪問看護ステーションの役割	

第3	地域保健医療対策の推進	77
1	感染症対策	77
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
2	難病対策	79
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
3	アレルギー対策	84
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
4	歯科保健医療対策	85
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
第4	医療の安全確保と医療サービスの向上	86
1	医療安全対策	86
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
2	医療情報の提供	87
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
3	医療機関相互の役割分担と広域連携の推進	88
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
4	医療に関する情報化の推進	90
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
5	医薬品の適正使用の推進と供給体制の整備	92
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
第5	医師など医療従事者の確保	95
1	医師	95
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
2	歯科医師及び歯科衛生士	96
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
3	薬剤師	96
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	

4	看護職員	97
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
5	その他医療従事者	99
	(1) 現 状	
	(2) 施策の方向	
第6	地域推進方針の進行管理等	101
1	目標達成のための推進体制と関係者の役割	101
2	他圏域との連携	102
3	地域推進方針の進行管理	102
資料編		103

別 冊

北海道医療計画〔改訂版〕日高地域推進方針（別冊）

～日高区域地域医療構想～

第 1 基本的事項

1 作成の趣旨

平成 20 年 3 月に策定した北海道医療計画（以下、「道計画」という。）においては、計画の中核をなす疾病・事業それぞれの医療連携体制の構築とその推進について、地域単位で保健所が町、医療機関、関係団体、道民等とともに取り組む必要があることから、道計画の策定に合わせ、第二次医療圏ごとに、地域の実情に応じた医療連携体制を構築し、円滑に推進するための指針として、圏域ごとに「地域推進方針」を作成し、また、道計画を 25 年 3 月一部改訂したことにより、地域推進方針についても、25 年度に見直しを行っています。

現行の日高地域推進方針の期間は、道計画と同様におおむね 5 年間としていることから、平成 30 年度を始期とする新たな道計画の策定に合わせ、第二次医療圏ごとに設置している保健医療福祉圏域連携推進会議において、現行の地域推進方針における目標の達成状況や施策の進捗状況の評価などを行い、5 疾病・5 事業及び在宅医療それぞれに係る医療連携体制を構築し、円滑な推進を図るため、日高圏域における地域推進方針を作成することとしました。

2 地域推進方針の名称

この地域推進方針の名称は「北海道医療計画〔日高地域推進方針〕」とします。

3 地域推進方針の期間

道計画の期間に合わせ、平成 35 年度までの 6 年間とします（平成 30 年度～平成 35 年度までの 6 年間）。

ただし、道計画は、在宅医療その他必要な事項については、3 年ごとに調査、分析及び評価などを行い、必要がある場合は計画を変更するものとしていますので、地域推進方針についても同様の取扱いとします。

4 地域の現況

(1) 地勢と交通

ア 日高の地勢

○ 日高地域は、北海道の中央南西部に位置し、総面積は、4,811.96k m²で、北海道の 5.8%を占めており、和歌山県や福岡県と同等の面積を有しています。

○ 地形は、南北に連なる日高山脈と、ほぼそれに並行して走る海岸線に挟まれた長方形の地理的条件にあります。

面積の 8 割近くが山林で占められており、豊富な森林資源に恵まれています。平野部は少ないため、全道に比べ、宅地や耕地面積の割合は低くなっています。

○ 気候は、沿岸部は海洋性気候を示し、比較的温暖で、降水量はやや多いですが、降雪量は少なく、一方、内陸部では、大陸性気候の傾向を示し、気温の変化が大きく、降雪量も多い地域となっています。

イ 交通機関の状況

- 鉄道は、JR日高本線（苫小牧～様似間）1線となっておりますが、平成27年9月の台風被害により、それ以降、鶴川～様似間（116.0km）が不通になっており、再開の目途はたっていません。
- 道路は、国道235号（門別～浦河間）、国道336号（浦河～えりも間）が海岸線の各町を単線的に結び、生活、産業、観光の大動脈としての機能を担っているほか、国道237号（旧日高町～門別間）、国道236号（浦河～広尾間）が周辺圏域との連絡路として重要な役割を果たしています。

なお、JRの運休により、住民の足として、路線バスが大きな役目を果たしています。

今後は、軽種馬や農産物・水産物の輸送ルート、また、観光拠点へのアクセス道路や救急患者の搬送時間の短縮、災害時の代替道路など、交通ネットワークの整備が最優先課題となっており、平成18年3月に初めて日高管内で供用開始（日高富川IC）された高規格幹線道路「日高自動車道」（苫小牧～浦河）は、平成30年4月に日高厚賀ICまで延伸されましたが、区間の建設促進及び各町を内陸部で結ぶ幹線道路としての更なる道路整備が期待されています。

(2) 人口の動向等

ア 人口、世帯数

- 日高圏域の人口は、平成27年の国勢調査においては69,015人（全道比1.3%）で（全道人口：5,381,733人）、昭和35年（123,095人）をピークに漸減し、平成22年の国勢調査時から平成27年の国勢調査時までの5年間では6,306人減少しています。

年齢階層別にみると、出生率の低下と合わせ、生産年齢人口、特に若年層の減少が目立っており、全道と比較しても高齢化が進行しています。

- 日高圏域の世帯数は、平成27年の国勢調査においては31,153世帯（全道比1.3%）で（全道世帯数：2,444,810世帯）、1世帯あたりの人員は、全道同様に減少傾向を示しており、平成22年に2.32人だったものが、平成27年には2.22人となっています。

イ 年齢構成

- 直近3回の国勢調査の年齢（3区分）別人口構成比では、日高圏域は15歳未満人口で、全道平均をやや上回っているものの減少傾向にあります。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が目立っており、65歳以上人口の構成比については、全道平均を上回っており高齢化が進行しています。

表1 年齢（3区分）別人口構成比の推移 (%)

	全道			日高		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年	12.8	65.7	21.4	13.8	62.0	24.2
平成22年	12.0	63.3	24.7	12.7	60.1	27.2
平成27年	11.4	59.6	29.1	12.0	56.5	31.5

*各年の国勢調査から

表2 各町の65歳以上人口の構成比 (%)

日高町	平取町	新冠町	新ひだか町	浦河町	様似町	えりも町
32.0	32.1	30.7	32.0	29.8	36.2	27.9

*平成27年国勢調査から

ウ 人口動態（出生・死亡）

- 日高圏域の出生率は、全道平均をやや上回っておりますが、減少傾向が続いております。
- 一方、死亡率も全道平均を上回っており、増加傾向が続いています。主要死因別死亡数は全道傾向と同様で、第1位が悪性新生物（28.6%）、第2位が心疾患（18.5%）、第3位が肺炎（8.1%）となっており、この3つの死因で全体の55.2%を占めています。

表3 出生率（人口千対）

	全道	日高
平成12年	8.2	9.0
平成17年	7.4	8.4
平成22年	7.3	7.6
平成27年	6.8	7.2

*北海道保健統計年報から

表4 死亡率（人口千対）

	全道	日高
平成12年	7.7	9.9
平成17年	8.9	11.5
平成22年	10.1	11.9
平成27年	11.3	13.6

*北海道保健統計年報から

表5 平成27年死因別百分率 (%)

	悪性新生物	糖尿病	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺	不慮の事故等	その他
全道	31.4	1.1	15.1	8.0	9.3	1.7	2.5	30.9
日高	28.6	1.6	18.5	7.9	8.1	1.8	2.7	30.8

*北海道保健統計年報から

(3) 入院及び通院自給率の状況

- 日高圏域各町の住民が、自分が住む町内の医療機関で受療している割合（これを「受療動向」といいます。）を平成28年4月～平成29年3月診療分のレセプトデータから入院と通院に分け各町別に見ると、入院自給率は、新ひだか町で65.3%、浦河町で73.3%となっていますが、他の町では50%以下の状況です。
- また、外来患者では、新ひだか町が86.4%浦河町が82.5%、となっていますが、他の町では30～60%程度であり、入院、外来ともに各町間で大きな差があります。

表6 入院及び外来受療動向 (％)

	日高町	平取町	新冠町	新ひだか町	浦河町	様似町	えりも町
入院	26.1	47.2	-	65.3	73.3	-	16.0
通院	58.2	51.4	33.5	86.4	82.5	61.8	60.2

*平成28年4月～平成29年3月レセプトデータ（国保、退職者国保、後期高齢者）

(4) 医療施設

- 日高圏域における平成30年4月1日現在の病院数は7か所、病床数は845床（一般病床411床、療養病床162床、精神病床268床、感染症病床4床）です。
また、一般診療所数は23か所、歯科診療所数は35か所で、薬局は34か所となっています。

表7 病院数及び病床数

保健所名	病院数	許可病床数					
		一般	療養	精神	結核	感染	計
浦河	1	141	51	50	-	4	246
静内	6	270	111	218	-	-	599
計	7	411	162	268	-	4	845

*平成30年4月1日現在

表8 一般診療所の現況

保健所名	有床診療所	無床診療所	計	病床数
浦河	1	6	7	19
静内	2	14	16	37
計	3	20	23	56

*平成30年4月1日現在

表 9 歯科診療所の現況

保健所名	有床診療所	無床診療所	計
浦河	0	11	11
静内	0	24	24
計	0	35	35

*平成30年4月1日現在

表 10 薬局の現況

保健所名	薬局数
浦河	11
静内	23
計	34

*平成30年4月1日現在

(5) 保健医療従事者

- 日高圏域における医療従事者数は、医師は71人、歯科医師は41人、薬剤師は110人、保健師は71.9人、助産師は6人、看護師は404人、准看護師は174.6人となっています。

表 11 保健医療従事者数 (人)

圏域	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	管理 栄養士	理学 療法士	作業 療法士
日高	71	41	110	71.9	6.0	404.0	174.6	10.0	11.3	8.0

*医師、歯科医師、薬剤師については、「医師、歯科医師、薬剤師調査」(平成28年12月末調査)による

*看護師、准看護師、保健師、助産師については、「看護師等従事者届」(平成28年12月末現在)による

*管理栄養士、理学療法士、作業療法士については、「病院報告」(平成28年10月末現在)による(常勤換算数値)